

# II. 安全衛生及び環境配慮のマネジメント

## 1. 安全衛生及び環境配慮のための体制

### (1) 基本方針・指針

JAMSTECの安全衛生管理は、労働安全衛生法や船員法等の労働関係法令に則り各種委員会やパトロール、有害業務に係る作業環境測定、健康診断等を実施して職場の安全及び衛生の管理を行っているほか、ヒヤリハット事例の収集、リスクアセスメントの推進、マネジメントシステム（PDCAサイクル）による継続的改善に努めています。

また、緊急事態が生じた場合に迅速に対応できるようマニュアルを整備し定期的に訓練を行っているほか、職員の安全衛生の意識向上のため、教育・訓練を実施しています。

一方、環境配慮活動については、平成17年4月の環境配慮促進法の施行に伴い、特定事業者として毎年環境報告書の作成と公表が義務付けられたため、これを契機として、平成18年3月に「環境への配慮に係る基本方針」を策定し、環境配慮活動に取組むこととしました。また、それまで調査・観測活動を対象とした指針は一部の部署では策定されていましたが、JAMSTEC全体としての指針は策定されておらず、更には海洋における調査観測活動について、「国連海洋法条約」や「生物多様性条約」等により、環境保全という観点からの実施が必要とされている情勢を

### 安全衛生及び環境配慮に係る基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、業務の遂行にあたって安全と健康の確保を最優先とし、快適な職場環境の形成を促進するため、役職員が一丸となって安全衛生の諸活動に取り組みます。

また、海洋科学技術分野をリードする研究開発機関としての責務を認識し、地球環境の保全に積極的に貢献します。以上の決意のもと、機構は安全衛生及び環境配慮に係る基本方針を定めます。

#### 【安全衛生】ゼロ災害の希求及び健全・快活な職場環境の形成

機構は、事故・災害の発生を未然に防止するという断固とした意志のもとゼロ災害を希求するとともに、役職員の心身の健康を保持・増進し、良好な人間関係の構築を図るため、次の活動を通じて健全で快活な職場環境を形成します。

- (1) 職場や作業に潜む事故・災害が発生するリスクを発見・把握・分析・解決し、事故・災害の発生を未然に防止します。
- (2) 上長が率先垂範して安全管理、作業環境管理、作業管理、健康管理を確実に実行し、安全衛生管理を徹底します。
- (3) 役職員相互のコミュニケーションの活性化を図り、一人一人が自主・自発的に安全行動を実践します。

#### 【環境】持続可能社会構築への貢献

機構は、研究開発機関として機構が保有する研究開発資源を最大限に活用し、次の活動を通じて持続可能な社会の構築に貢献します。

- (1) 研究・開発活動を通じて得られた地球環境変動にかかわる科学的知見を広く社会に発信します。
- (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減に資する行動を計画的に実施します。
- (3) 環境保全に係る国内外の規範の遵守は勿論のこと、更なる環境配慮活動の充実を図ります。

### 調査・観測活動に係る環境保全のための指針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、環境保全・生態系保全の観点から、海洋に関する基盤的研究開発の推進のための観測・調査研究及び技術開発等（以下「調査・観測活動」という。）の実施にあたり、以下の事項に配慮することとする。

1. 機構は、調査・観測活動を実施する場合は、国内の関連法令はもとより、基本的に「国連海洋法条約」「生物多様性条約」等の国際的な法規範を尊重する。
2. 機構は、調査・観測活動のために利用する機器、船舶及び無人探査機等の運用に際しては、環境保全及び生態系保全に配慮する。
3. 採取する試料については、環境の保全及び生態系の保全を最優先に考え、必要最小限に抑えるように努める。

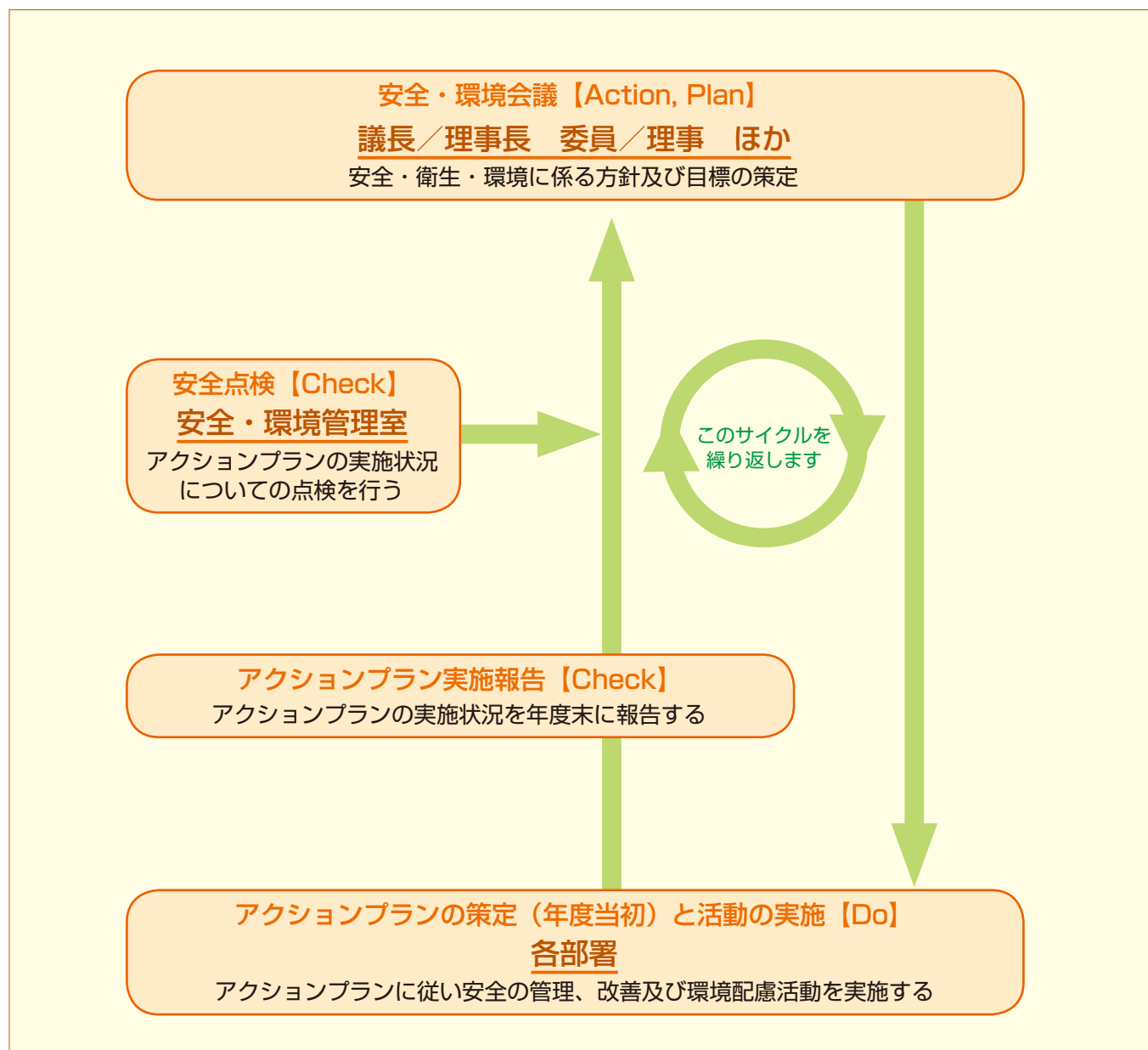
受け、「環境への配慮に係る基本方針」と合わせて「調査・観測活動に係る環境保全のための指針」を策定し、実施することとしました。平成26年4月1日からは、第3期中期計画の開始に伴い、安全衛生と環境配慮に係る基本方針を統合することとし、新しく「安全衛生及び環境配慮に係る基本方針」を平成26年4月25日に制定しました。

## (2) マネジメントシステム

JAMSTECでは、安全衛生の管理と環境配慮活動に関する意思決定を、理事長を議長とする安全・環境会議で行っています。年度当初に開催される安全・環境会議では、安全衛生及び環境配慮に係る基本方針や、その年度の

安全衛生・環境配慮目標を定め、この基本方針や安全衛生・環境配慮目標を土台として、各部署それぞれがアクションプランを作成し、そのアクションプランに従って安全衛生の管理や改善活動及び環境配慮活動を行います。各部署はアクションプランの実施状況を次年度の安全・環境会議で報告することになっており、また必要に応じて安全・環境管理室の安全点検を受けることとしています。このアクションプランの実施結果や安全点検の結果を踏まえた上で現状の問題点や課題を分析し、それらの課題等を是正するように次年度の新たな目標の設定を安全・環境会議で行います。このような一連のサイクル（PDCAサイクル）により安全衛生及び環境配慮に係るマネジメントシステムの運用を行っています。

### JAMSTECの安全衛生及び環境配慮マネジメントシステム



### (3) 平成29年度の目標と平成28年度の実績

安全・環境会議において定めた平成29年度の安全衛生・環境配慮目標と平成28年度の実績は次のとおりです。

#### 平成29年度 安全衛生・環境配慮目標

##### 1. 【安全】 負傷事故の防止と安全対策の共有並びに外注作業に対する安全管理の指示と徹底

作業手順の再確認、保護具の使用の励行、リスクアセスメントの実施等により、負傷事故を防止し、安全対策については作業相互に意思疎通を図り情報を共有する。

また、工事などの外注する作業に際しても、所管部署は当該業務を担当する業者に対して確実な安全対策を講じるよう指示を行うとともに徹底する。

##### 2. 【安全】 施設・設備・機器に係る安全管理の推進

各種業務に供する施設・設備・機器の健全性について点検する。

また、過去のトラブル事例等を参考としメンテナンスの方針を確認・改善する。

##### 3. 【安全】 出張・外勤時における安全対策の改善と交通災害の防止

国外・国内を問わず出張・外勤時における安全対策を再確認し、改善する。

また、車両を始めとする各種交通手段に係る交通法規及び安全運転技術を再確認し、交通ルールを遵守するとともに交通災害を防止する。

##### 4. 【衛生】 構内美化の推進

清掃の励行、整理・整頓、トイレ・洗面所等共用部分のマナーアップなど構内美化を推進する。

##### 5. 【環境】 施設・設備・機器の効率的運用の推進

各種業務に供する施設・設備・機器等の運用方法を再確認・分析し、省エネルギー・省資源の観点から効率的な運用を行うよう改善する。

#### 平成28年度 安全衛生・環境配慮目標

##### 1. 安全・衛生に関する情報の周知・共有の徹底

得られた安全・衛生に関する情報については関係者に確実に周知し、当該情報を共有することにより事故・トラブルの再発を防止する。

##### 2. 作業場における危険性の抽出と整理整頓

作業場（居室、実験室、廊下を含む。）に潜む危険性を抽出し改善を行うとともに、動線の確保、不用物品の廃棄、日常的な清掃の励行など作業場の整理整頓を行う。

また、調査、観測を実施する船上や野外等については、事前のリスクアセスメントを行い、現場での状況を記録して、調査、観測後にレビューを行う。

##### 3. 安全・衛生・環境に係るルール（法令・規程類・ガイドライン等）の再確認

各所管業務に係る安全・衛生・環境に係るルールを再確認し、コンプライアンスを実践する。

##### 4. 外部からの脅威に対する安全対策の構築

テロ対策、情報セキュリティなど、外部からもたらされる脅威による被害を未然に防ぐため、所管する業務におけるこれらの危険性を抽出し、安全対策を構築する。

##### 5. 廃棄物の適正処理と削減

廃棄物の分別や廃棄ルールの順守等廃棄物を適正に処理し、また廃棄物排出量の削減に努める。

##### 6. 定量的な環境配慮活動の実施

昨年度から継続し、省エネルギー・省資源等の環境配慮活動について、定量的な目標を設定し、効果的な環境配慮活動を実施する。

## 平成28年度の主な実績

実施内容（実績）	実施部署
海外出張に際しては、海外安全情報や報道機関からの最新情報などを必要に応じて出張者と情報共有した。出張者には海外でも利用可能な携帯電話を携帯させ、緊急連絡が取れる体制をとり、出張地への到着時及び出張地からの出発時には連絡を取るようし、状況・安全の確認を徹底した。	むつ研究所
緊急地震速報や館内放送が聞こえないコンテナラボや一部研究室について、ラジオ・携帯電話の受信状況を確認の上、コンテナラボへの対策については、防災ラジオを購入し設置した。研究室への対策については、館内スピーカーの増設等を検討している。	高知コア研究所
「白鳳丸」では検査工事・修繕工事における現場担当者を中心にリスクアセスメントを実施し、工事仕様書に反映させた結果、乗組員や造船所作業者の安全意識が向上した。 また、船舶と陸上の意識の共有を図ることを目的に毎月1回の頻度で安全ミーティングを開催し、問題点を自由に発言出来る場を設けた。	海洋工学センター
情報セキュリティに関するeラーニングについて、未受講者のいる部署には各部署の責任者に、毎週1回未受講者の情報を送り、受講するよう促した。休暇等により受講の不可能な場合は、DVDを作成して部署に渡し、配布依頼を行った。 これにより、全受講対象者の受講が完了した。	地球情報基盤センター
児童・生徒の利用が多い利用解放ゾーンにおいては、ひっかけ等による転倒事故を未然に防止するため、日頃から展示物等のレイアウトに留意している。	国際海洋環境情報センター
「ちきゅう」全航海の安全検討プロセスを策定したことにより、業務の計画段階で責任所掌・実施体制及び主管部署を明確にすることができた。 また、業務内容やHSE（衛生・安全・環境）情報を共有すべき関係部署・組織がだれなのか、いつ情報共有を行わなければいけないのかが合理的に理解できるようになった。	地球深部探査センター
「事故・トラブル緊急対処要領」を改訂（事故・トラブルのランク見直しなど）するとともに、「防災管理規程」を各事業所間で整合すべく調整を行った。 横須賀本部においては、建屋別に毎日検針し毎月グラフ化して比較を行っている。夏季のピーク時間帯には一部の建屋を商用電力から切り離し、可搬式発電機で電源を供給して契約電力の削減に努めている。電気使用量の多い建屋については、LED照明化・省エネ型空調機への更新準備を進めている。 また、横浜研究所においては、地球情報基盤センターと合同でシミュレータ棟大型空調設備の最適化風量の検討を行っている。	総務部
ポスターを掲示するとともに、雨天時等消灯すると極端に居室内が暗くなる日を除いて居室の消灯を実施した。また、廊下等不要な照明について気付いた際は、そのつど消灯するよう努めた。 海外への渡航は、例年以上に安全に注意し、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等、関連情報の入手に努め、危機管理意識を持つとともに万一来に備え、家族や友人・職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておき、「たびレジ」に登録した。	イノベーション・事業推進部
施設・船舶一般公開時には安全確保のため、事前に安全パトロールを行い、不安全箇所の抽出及び公開前の対策・改善を実施した。特に「ちきゅう」一般公開実施時には、危険と感じた点や改善への提案事項について、地球深部探査センターと認識のすり合わせを実施し、それらはヒヤリハットとして安全・環境管理室へ提出された。 また、展示物の搬入・搬出作業時には、搬入・搬出場所のチェック、運び出す順序や包装状況のチェックなどの安全確認を実施するとともに、作業終了後は不具合のチェックを実施した。	広報部

## ヒヤリハット事例のご紹介

場 所	事 例
横須賀本部	ゴムポートがコンテナの上に保管されている。ロープで固縛されているが、台風シーズンが近付いており、強風などで飛ばされないよう地面に降ろして固縛してはどうか。 一方だけ締切とされている扉について、どちらが締切とされているのが表示がないために、出入りの際に混乱する。扉にぶつかるともあったため、対応が必要。 給湯室や更衣室から出る時に廊下の通行者とぶつかりそうになるため、廊下にミラー等を設置してはどうか。
横浜研究所	高所にある剥がれかけていた掲示物を、回転する丸椅子を踏み台代わりにして貼り直している職員を見かけた。見つけたときには作業を終えて降りただけだったので、とりあえず椅子が回転しないよう支えた。 床で作業をしていた作業者が、作業を一時中断してその場を離れていたが、刃を出したままのカッターナイフが床に置かれたままになっていた。作業者が特定できたので事情を尋ねたところ、作業中に電話が掛かってきたので、「出なければ」と思って急いでその場を離れた際、そのままにしてしまったとの事。
むつ研究所	排煙窓用開放装置が保管しているパーテーションにふさがれている。装置が見えない。操作しにくい。
高知コア研究所	エントランスホールに設置されているAEDポストの前に、研究用機材が入っていると思われる大型スーツケースが置かれていた。障害物はAEDポストの扉の高さにはまでは達しておらず、AEDが取り出せないという訳ではないが、安全・防災関係の機器の前に物を置くのは望ましくない。
船舶	一般公開の時、うねりの影響で下船口のタラップが大変揺れていた。そのような中サンダル履きやちょっとしたヒールのある靴など足元が安定しない方がとても多かったのを見ていて怖いと思うことが多々あった。実際転んでしまったり、滑ったりということは無かったが、今回のように見学者を事前に募集している場合、もう少し注意を促す工夫が出来たのではないと思う。 研究船の研究室横にあるコールドルーム（気密性の高い密閉空間）内のCO <sub>2</sub> 濃度が上昇し警報器が作動した。原因は、研究者が冷凍サンプル移動用として持ち込んだドライアイスが余ったために、コールドルーム内のベーション（流し）に廃棄し、そのままドアを閉めたためであった。



## 2. 安全衛生・環境関連委員会の活動

JAMSTECが実施している研究や開発などの事業活動を円滑に行うためには、事故・トラブルの未然防止、作業環境測定などの衛生管理、エネルギーの効率的な使用、コンプライアンスの推進、リスクの管理などを適切に行い、対策を取ることが重要です。JAMSTECでは、これらについてルールを整備して制度的に管理しているほか、分野

ごとに以下の表に示す各種の委員会を設置・開催し、その所掌に応じて、安全衛生・環境に関係するいろいろな課題を審議し、問題の解決を図っています。

また、比較的大規模なプロジェクトなどについては事前に個別の専門委員会を設置・開催し、課題解決のための対応を行っています。

### 安全・環境・リスクマネジメント関連委員会と設置の目的

委員会名称	設置の目的
安全・環境会議	JAMSTECの安全衛生管理の方針や目標、安全衛生と環境に関する重要事項を審議します。また、各安全委員会の所掌の調整も行います。
労働安全衛生委員会	職員の安全と健康維持に関して調査・審議します。
研究安全委員会	JAMSTECで行われる重要な調査・研究を安全に推進するための方策などを審議します。
科学掘削安全検討委員会	地球深部探査船「ちきゅう」の運航や「ちきゅう」で行われる掘削に関して、その重要事項や安全対策について審議します。
化学物質環境安全委員会	試薬などに代表される化学物質の取扱いに関して、環境の安全や職員の健康と安全について調査・審議します。
組換えDNA実験安全委員会	遺伝子組換え実験に関しての安全性を調査・審議します。
微生物等実験安全委員会	微生物実験に関しての安全性を調査・審議します。
放射線安全委員会	放射線障害の防止について、調査・審議します。
エネルギー使用合理化推進委員会	エネルギーの合理的な使用について審議します。
リスクマネジメント委員会	リスクマネジメントに関する諸規程及び体制の整備やリスク対応等の推進について検討・審議します。

### JAMSTECの安全・環境・リスクマネジメント関連委員会の体制

